

民間企業等における人材の派遣意向等調査について

平成 30 年 8 月 6 日
内閣府地方創生推進室

現在、内閣の最重要課題の一つとして、人口の減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正し、地方を活性化するため、地方創生に取り組んでいるところです。平成 26 年度には、国が、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を策定し、これを踏まえ平成 27 年度には、各都道府県及び市町村が、「地方版総合戦略」を策定したところです。

この戦略策定を人材面で支援するため、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する、「地方創生人材支援制度」を平成 27 年度に創設しました。地方創生は、本格的な実行段階に入っており、各施策を専門的に推進する役割が求められる中、民間人材には、それぞれの知見や能力を活かし、地方版総合戦略の推進等において活躍いただいています。

民間企業・団体におかれては、平成 31 年度においても、積極的に派遣を御検討いただきますようお願いいたします。なお、本年度においては、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」を踏まえ、以下の見直しを行います。

- ①対象団体を原則人口 10 万人以下とする
- ②同一市町村に対する複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可能とする（ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村もしくは常勤職の派遣を受けている市町村への常勤職の派遣は不可）
- ③民間人材が常勤の一般職の地方公務員となる場合、民間企業等の身分を有しながら、任期付職員となることを原則可能とする（ただし、詳細は地方公務員法等の法令に準拠する）

※「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）（抜粋）

IV. 地方創生に向けた多様な支援（地方創生版・三本の矢）

2. 人材支援（3）地方創生人材支援制度

その募集に当たっては、市町村や人材にとって、より活用しやすい制度となるよう、見直しを行う。

つきましては、平成 31 年度において、民間企業・団体の派遣人数の意向を把握したいので、下記調査に御協力いただきますようお願いいたします。

また、本件に関する説明会を 8 月 30 日（木）に東京都内にて開催いたしますので、関心のある民間企業・団体におかれましては、御参加いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 調査期間

平成30年8月6日（月）～平成30年9月14日（金）

2. 調査対象

・民間企業・団体（公益社団法人、公益財団法人、NPO等）

3. 調査内容・提出方法

別紙様式に必要事項を記載の上、送付先まで電子メールにて送付。

4. 送付先

jinzai-shien@cao.go.jp

※このアドレスは応募受付専用のアドレスですので、質問等がある場合には、担当までお問合せいただきますようお願いいたします。

5. その他

様式の提出の際に登録いただいた派遣可能人数は、民間人材の派遣人数の規模感を調査するためにお聞きするものであり、個社別の人数を公表することはありません。また、派遣希望市町村の状況やマッチングにより変わりうるものですので、その履行をお約束いただくものではありません。

なお、本件は、任意の調査となりますので、該当者がいない場合などは、ご回答いただかなくてもよいものです。

以 上

担当：内閣府地方創生推進室 鈴木、島村 TEL：03-5253-2111（代表） （内線 37196、37129）
--